

# 令和5年度「さぬきの夢」うどん技能グランプリ開催要領

## 1 目 的

本県の特産品である「さぬきうどん」の品質向上を図り、香川県産小麦を使用した「さぬきの夢」うどんの製造技術の向上による製麺業の発展と県内産小麦の利用拡大に資する。

## 2 名 称

『令和5年度「さぬきの夢」うどん技能グランプリ』と称する。

## 3 主 催

香川県、本場さぬきうどん協同組合、香川県製粉製麺協同組合、かがわ農産物流通消費推進協議会

事務局は、香川県農政水産部農業生産流通課に置く。

## 4 出 品

### 1) 出品者の資格

香川県内に事業所を有して「さぬきうどん」の製造を行っている者。

### 2) 部門等（複数部門出品可）

香川県内で製造されたうどんを、次の2部門に分け、製造するうどんの種類ごとに審査する。

#### (1) 「ゆでうどん」部門（簡易包装を含む。）

- ① 「さぬきの夢」の部（「さぬきの夢」を100%使用したもの）
- ② 「さぬきの夢ハイブレンド」の部（「さぬきの夢」をおおむね50%以上配合したもの）
- ③ 「さぬきの夢ブレンド」の部（「さぬきの夢」をおおむね30%以上配合したもの）

#### (2) 「さぬきの夢うどん製品」部門

##### ○ 「さぬきの夢」を100%使用したもの

- ① 「生うどん製品」の部（常温で10日以上保存可能な切り麺製造のものに限る。半生うどんを含む。）

- ② 「乾燥うどん製品」の部（機械製造のものに限る。）

- ③ 「冷凍うどん製品」の部

##### ○ 「さぬきの夢」をおおむね30%以上配合したもの

- ④ 「生うどんブレンド製品」の部（常温で10日以上保存可能な切り麺製造のものに限る。半生うどんを含む。）

### 3) 出品条件

#### (1) 「ゆでうどん」部門

- ・ 出品は、うどんを製造している店舗単位とする。  
出品物は、1店舗につき各部とも、それぞれ1品を出品することができる。  
ただし、新人賞の要件対象(製麺経験歴が5年以内)は、別に出品することができる。
- ・ 出品の単位は、予選、本選ともに1玉 200g程度のものを2玉とする。
- ・ でんぷんの使用については、打ち粉のみとする。
- ・ 小麦グルテンの使用は認めない。

#### (2) 「さぬきの夢うどん製品」部門

- ・ 出品物は、1業者につき、各部の製品1品を出品することができる。ただし、生うどんと半生うどんは別のものとし、それぞれ出品することができる。
- ・ 出品の単位は、予選、本選ともに1袋 200g以上のものを2袋とする。
- ・ 出品物は通常販売している製品とし、JAS法等に基づく品質表示基準に即して原材料名を包装材に記載、又は別紙で添付すること。
- ・ でんぷんの使用については、打ち粉のみとする。
- ・ 小麦グルテンの使用は認めない。

### 4) 出品申込方法

#### (1) 郵送またはFAXの場合

出品希望者は、別紙の出品申込書により、別に定める日までに所属の団体（本場さぬきうどん協同組合、香川県製粉製麺協同組合）を經由して事務局（香川県農政水産部農業生産流通課）に申し込むものとする。

上記団体に所属しない場合は、直接、事務局に申し込むものとする。

#### (2) 電子申し込みの場合（電子申請・届出システム）

QRコードを読み取り、香川県電子申請・届出システムにアクセスし、必要事項を記入の上、出品を申し込むものとする。

## 5 審査

### 1) 審査方法

- (1) 「ゆでうどん」部門については、県内3地区において予選を行い、その上位のものによる本選を行う。
- (2) 「さぬきの夢うどん製品」部門については、出品物を事前に集め、出品者の指定した方法で調理する予選を行い、上位のものによる本選を行う。
- (3) 全ての部門・部について、品種判別法により製品管理（定められた「さぬきの夢」の配合率を満たしていることの確認）を行う。

## 2) 審査日時及び場所

### (1) 「ゆでうどん」部門

#### ① 地区予選

最寄りの審査会場（県内3か所）に、直接、所定の時間までに出品物を持参するものとする。

#### ア 中讃・西讃会場

期 日 令和5年8月30日（水）

場 所 香川県農業試験場 第1、2会議室（綾歌郡綾川町北1534-1）

#### イ 高松会場

期 日 令和5年9月1日（金）

場 所 香川県庁北館303会議室（高松市番町四丁目1-10）

#### ウ 東讃会場

期 日 令和5年9月8日（金）

場 所 三木町文化交流プラザ 交流会議室3（木田郡三木町大字鹿伏360）

#### ② 本選

期 日 令和5年10月19日（木）

場 所 香川県庁本館12階第3、4会議室（高松市番町四丁目1-10）

### (2) 「さぬきの夢うどん製品」部門

#### ① 予選

期 日 令和5年9月6日（水）

場 所 香川県農業試験場 第1、2会議室（綾歌郡綾川町北1534-1）

#### ② 本選

期 日 令和5年10月17日（火）

場 所 香川県農業試験場 第1、2会議室（綾歌郡綾川町北1534-1）

3) 出品物の受け付けについては、別に定めるとおりとする。

4) 審査は別に定める規程により行う。

### 5) 審査員

(1) 審査員は、学識経験者や試験研究機関等で構成する。

(2) 審査委員長は、審査員のうちから互選により選任する。

## 6 表彰

### 1) 対象

(1) 「ゆでうどん」部門は、出品物製造者とする。

(2) 「さぬきの夢うどん製品」部門は、製品とする

## 2) 賞区分

審査の結果、優秀なものに次の賞を贈る。

賞 区 分 (予 定)	ゆでうどん 部門	さぬきの夢うどん製品 部門
	受賞点数	受賞点数
農林水産大臣賞	1 点	
農林水産省大臣官房長賞	1 点	1 点
農林水産省中国四国農政局長賞	1 点	
香川県知事賞	2 点	1 点
香川県農政水産部長賞	2 点	1 点
全国製麺協同組合連合会会長賞	1 点 (新人賞)	1 点
全国乾麺協同組合連合会会長賞	—	1 点
四国新聞社賞	1 点	—
西日本放送賞	1 点	—
さぬきうどん研究会会長賞	1 点	—
香川県製粉製麺協同組合理事長賞	1 点	1 点
香川県食品産業協議会会長賞	—	1 点
本場さぬきうどん協同組合理事長賞	2 点	1 点

## 3) 表彰式

期 日 令和5年12月15日 (金) 午後4時～

場 所 香川県庁本館21階 第1、2特別会議室

## 7 その他

- 1) 出品料は徴収しないが、出品物は返還しない。
- 2) 出品者は、本開催要領に基づき応募することとし、特に香川県産小麦「さぬきの夢」の配合割合を遵守すること。
- 3) その他、このグランプリの開催に必要な事項は、香川県と本場さぬきうどん協同組合、香川県製粉製麺協同組合が協議して定める。